

神奈川県サービス管理責任者等研修受講者選考基準

神奈川県サービス管理責任者等研修の受講決定について、受講申込者数が定員を超過する場合は、分野ごとに次の選考基準により受講決定を行うこと。

なお、選考について、事情を勘案する必要があると認められる場合は、神奈川県と協議の上、決定すること。

〈選考基準〉

基準Ⅰ：先に県内の事業所に配置の受講申込者を優先し、定員に余裕があれば県外の事業所に配置予定の受講申込者を受講決定する。

基準Ⅱ：法人からの受講申込者を優先し、定員に余裕があれば個人からの受講申込者を受講決定する。

基準Ⅲ：配置（予定）状況により、次の優先順位で受講決定する。

- ① 研修未修了で、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者としてすでに配置されている者
- ② 研修実施年度中にサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として配置される予定の者
- ③ 次年度中にサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として配置される予定の者
- ④ 時期は未定であるが、今後サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として配置される予定の者

※上記基準に加え、法人からの優先順位を勘案し優先順位をつける。